

令和7年度 指宿市奨学資金及び 指宿市大重・岩崎奨学資金奨学生募集要項

1 目的

これらの奨学資金は、向学の意志能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な者に対して奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成することを目的としています。

2 奨学生の資格

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 保護者等が指宿市に住所を有していること。
- (2) 大学，短期大学，専修学校，高等専門学校，高等学校，その他市長が特に認める学校に進学予定または在学していること。
- (3) 学資の支弁が困難と認められること。
- (4) 学業及び素行が優秀であること。

3 貸与額

- (1) 高等学校など
・月額2万円以内
- (2) 大学，短期大学，専修学校，高等専門学校など
・月額5万円以内

4 貸与期間

正規の在学期間（ただし、在學生については、残りの在学期間）

5 募集人員

指宿市奨学資金，指宿市大重・岩崎奨学資金，いずれも若干名

※奨学生として決定された場合，本人に奨学生採用通知を送付します。

（参考）過去3年間の貸与実績

（単位：人）

年度	学校種別人数						合計	(参考) 申込者
	大学	大学院	短期大学	専修学校	高等専門学校	高等学校		
令和4年度	6	0	1	3	0	0	10	13
令和5年度	2	0	0	1	0	0	3	3
令和6年度	3	0	0	0	0	1	4	4

6 申込期間

令和6年11月1日（金）～令和7年1月24日（金）必着

※教育総務課教育総務係に持参又は郵送にて提出してください。

7 申込に必要な書類

(1) 奨学資金申込書（第1号様式）

- ① 記入例を参考に記入してください。
- ② 連帯保証人は次のとおりとします。
 - ・第1連帯保証人：保護者等又は申請者の3親等内の親族
 - ・第2連帯保証人：申請者及び第1連帯保証人と別生計の者とし、原則として指宿市に住所を有し、独立した生計を営む者で、奨学資金の償還に関して保証能力がある成年者

(2) 奨学生推薦書（第2号様式）

- ① 在学中である場合は、在学している学校に作成を依頼してください。
- ② 在学中でない場合は、直近に在学していた学校に作成を依頼してください。

8 選考から奨学資金支給までの流れ

- ・2月下旬：奨学資金選考会
- ・3月上旬：選考結果の通知
- ・4月中旬：奨学資金制度の説明会、貸与に係る関係書類（誓約書等）の提出
- ・5月下旬：奨学資金貸与開始

9 奨学資金の償還について

- (1) この奨学資金は貸与制（無利子）です。
- (2) 奨学資金の貸与終了後に12か月間据置き、13か月目から償還開始となります。
- (3) 貸与総額に応じて、償還開始から次の期間内に全額を償還していただきます。
 - ・貸与総額が72万円以下の場合：5年以内
 - ・貸与総額が72万円を超え200万円以下の場合：10年以内
 - ・貸与総額が200万円を超える場合：15年以内
- (4) 償還方法は、年賦・半年賦・月賦のうちいずれかの方法によるものとします。
- (5) 1回当たりの償還額は、償還期間の範囲内で償還完了できる金額とし、千円単位で設定していただきます。
また、全部又は一部を繰上償還することができます。

10 奨学資金の貸与と償還の例

(例1) 高等学校(3年間)で月額2万円の貸与を受け、貸与総額72万円を5年間で月賦により償還した場合

学校種	貸与期間	貸与月額	貸与総額	償還期間	償還方法	1回当たりの償還額
高等学校	3年間	20,000円	720,000円	5年間	月賦	12,000円

(例2) 専修学校(2年間)で月額5万円の貸与を受け、貸与総額120万円を10年間で月賦により償還した場合

学校種	貸与期間	貸与月額	貸与総額	償還期間	償還方法	1回当たりの償還額
専修学校	2年間	50,000円	1,200,000円	10年間	月賦	10,000円

(例3) 大学(4年間)で月額5万円の貸与を受け、貸与総額240万円を15年間で月賦により償還した場合

学校種	貸与期間	貸与月額	貸与総額	償還期間	償還方法	1回当たりの償還額	最終の償還額
大学	4年間	50,000円	2,400,000円	15年間	月賦	13,000円	73,000円

※ 千円未満の端数については、最終の償還額で調整します。

(例4) 大学(4年間)で月額5万円の貸与を受け、貸与総額240万円を15年間で半年賦により償還した場合

学校種	貸与期間	貸与月額	貸与総額	償還期間	償還方法	1回当たりの償還額
大学	4年間	50,000円	2,400,000円	15年間	半年賦	80,000円

(例5) 大学(4年間)で月額5万円の貸与を受け、貸与総額240万円を15年間で年賦により償還した場合

学校種	貸与期間	貸与月額	貸与総額	償還期間	償還方法	1回当たりの償還額
大学	4年間	50,000円	2,400,000円	15年間	年賦	160,000円

【申込・問合せ先】

〒891-0497

指宿市十町 2424 番地

指宿市教育委員会

教育総務課 担当：今村

TEL：(0993) 22-2111 (内線 412)